

役場だより 11月

発行：教育委員会
TEL：48-2001
FAX：48-2172
Mail：otaki@vill.otaki.nagano.jp
HP：<http://www.vill.otaki.nagano.jp>

王滝村奨学資金及び医学生修学資金の奨学生募集します

令和6年度の「王滝村高等学校生徒、大学学生、専門学校等奨学資金及び医学生修学資金」の貸付者を募集します。希望される方は以下によりお申し込みください。

1. 貸付額

学校種別	月額	年額
高等学校	50,000円以内	600,000円以内
工業高等専門学校	50,000円以内	600,000円以内
大学、短期大学、専門学校等	100,000円以内	1,200,000円以内
保健師、看護師の学校養成所	100,000円以内	1,200,000円以内
医学生	200,000円以内	2,400,000円以内

2. 返済期限等 卒業後16年以内とする（無利子）。ただし、医師、保健師、看護師、保育士、栄養士及び介護福祉士については、資格を取得し、卒業後村内の主要施設に所定期間勤務し所定の期間返還を良好に実施した場合は、資格等に応じて返済免除規定があります。（詳細は手続きの際にお渡しする貸付条例をご参照ください。）

3. 募集期間 令和5年11月15日（水）から令和6年1月15日（月）まで

4. 申込先 王滝村教育委員会事務局

5. 奨学生決定 村の審査で仮決定し、その後、入学した時点で本決定とします。

6. 必要書類 貸付申込書、学校長の推薦書、保護者の所得証明書、在学証明書（進学後）等

※ 令和5年度から貸付限度額が増額されました。

※ 詳しくは、村教育委員会事務局（公民館内 電話48-2134）までお問い合わせください。



秋からのクマに注意！

○秋のクマは、冬眠に備えて脂肪を蓄えるため、エサを探し回ります

秋のクマは、冬眠に備えてブナ、ミズナラ、コナラ、クリなどのドングリ（堅果）をはじめ、ヤマブドウなど山にある食べ物を昼も夜も探して食べ続けます。ドングリ等が不作の年は、エサを求めて人里に出没し、カキやクリを食べることもあります。

○11月中旬頃から、ツキノワグマは冬眠期に入ります

冬の間は食べ物がいないため、クマは11月中旬頃から概ね12月末までに、冬眠をはじめます。倒木の根本、木の根と地面とのすき間、岩穴、樹洞などのほか、背丈の高い笹ヤブの中などで冬眠しますので、入山時は近寄らないようにしましょう。

○ツキノワグマは冬眠中に出産し、3月下旬頃に目覚めて活動を始めます

冬眠前にドングリ等を十分に食べ、栄養が確保できたメスは、冬眠中に1～2頭の子熊を出産します。3月下旬頃、飲まず食わずで冬眠から目覚めたクマは、食べ物を探して山中を動き回ります。出産したクマは子連れとなり、神経質になっています。

クマと遭遇しないよう次のことに注意してください。

◇ クマ避け鈴、ラジオ、笛などを携帯する ◇ 朝夕の行動は避け、複数人で行動する

◇ 周囲を確認しながら移動する ◇ 食べ物の匂いを漏らさないよう注意する

◆ 里地にクマを寄せ付けない対策を

秋には、カキやクリなど豊かな実りがありますが、放置してしまうとクマを誘引してしまいます。収穫しない果樹はあらかじめ伐採すること、畑や果樹園等の周囲には電気柵を設置すること、ヤブは刈り払って見通しを確保するなど、クマを寄せ付けない対策をとりましょう。また生ゴミもクマのエサです。一度餌付いてしまうとその場所に執着するようになり、人に見つかることを恐れなくなるなど、人身事故の可能性が高まります。

問合せ先：県観光部山岳高原観光課 電話：026-235-7250（直通）

きのこ採りをされる皆さんへ

例年9月から10月にかけて、県内では、きのこ採り目的で入山し、道迷いや急斜面を滑落して死傷する遭難が多発しています。

きのこ採りは、探すことに夢中になる余り山奥へと入り込み、方向感覚を失って、現在地が分からなくなり、危険な崖や斜面に入り込んでしまいます。

入山する際は、「遭難するかもしれない。」という危機感を持つとともに、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう。

きのこ採り遭難防止のために次のことに注意してください。

- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
- 2 携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう。
- 3 急な斜面に入り込まないようにしましょう。
- 4 単独入山、入山後の単独行動は避けましょう。
- 5 熊などの野生動物に注意しましょう。

長野県警察山岳遭難救助隊
長野県山岳遭難防止対策協会
事務局：☎026-235-7251

「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」

法務局では、女性をめぐる人権問題（夫・パートナーからの暴力やストーカーなど）について、悩みを持った女性が相談できる専用相談電話「女性の人権ホットライン」を開設して、女性をめぐる人権相談をお受けしています。この取組を強化するため、11月15日（水）から11月21日（火）までの7日間は、平日の受付時間を延長するとともに、土日にも相談に応じる「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

「女性の人権ホットライン」

ゼロナナゼロのホットライン

0570-070-810

11月15日(水)～17日(金)、20日(月)、21日(火) 8:30～19:00
11月18日(土)、19日(日) 10:00～17:00

※通常期は、平日 8:30～17:15 のみ

狩猟が始まります！

猟期：令和5年11月15日～令和6年3月15日

- 住民の方は、屋外作業や山の中へ入られる場合はなるべく目立つ格好をして行動してください。（オレンジ等の明るい色を着用してください。）また、山の中でハンターや猟犬を見かけたら声をかけるなどして自分の位置を知らせてください。



☆12月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
12月5日(火)	いないいないばあ	10時00分～11時30分	保健センター
6日(水)	男性健康教室	9時30分～12時00分	
7日(木)	定期健康教室	10時00分～11時30分	
13日(水)	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
18日(月)	脳元気教室	10時00分～11時30分	
19日(火)	ちびっこ広場	10時00分～11時30分	
20日(水)	こころの相談	13時30分～15時30分	
25日(月)	健康サークル	10時00分～11時30分	
27日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター（48-3155）にご相談下さい。			
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします。			王滝村診療所



12月4日から10日まで

第75回人権週間 です

木曾人権擁護委員協議会では「特設人権相談所」を開設します。こどもの人権に関する問題、女性に対する差別などの問題、隣近所のもめごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題でお困りの方は是非お越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

○特設人権相談所：12月7日（木）午後1時～午後4時 保健福祉センター

毎週月曜日（祝祭日の場合は翌日）午前10時から午後3時まで人権擁護委員が法務局へ常駐し、それ以外の平日は法務局の職員が相談に応じます。

長野地方法務局では人権に関する専用電話も開設していますのでご利用ください。

権相談ダイヤル : 0570-003-110

こどもの人権110番 : 0120-007-110

問い合わせ：長野地方法務局 木曾支局 TEL 22-2186